

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2016年4月1日
(第87期)	至	2017年3月31日

株式会社エフ・シー・シー

(E02221)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	22
(9) ストックオプション制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2017年6月22日
【事業年度】	第87期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F. C. C. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	（053）523－2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	（053）523－2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役事業管理統括 松本 隆次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2013年 4月1日	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上収益 (百万円)	—	145,433	154,395	167,429	157,217
税引前当期利益 (百万円)	—	16,871	12,104	8,118	11,419
当期利益 (百万円)	—	13,012	8,042	6,907	7,498
当期包括利益 (百万円)	—	14,937	16,809	△1,155	7,027
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	90,507	104,004	110,190	107,010	111,624
総資産額 (百万円)	124,924	139,195	163,819	159,212	162,708
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,803.34	2,072.27	2,195.52	2,132.18	2,224.12
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	257.13	144.07	122.79	143.54
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	72.45	74.72	67.26	67.21	68.60
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	—	13.27	6.75	5.67	6.59
株価収益率 (倍)	—	7.14	13.03	15.49	15.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	15,530	13,002	25,108	24,165
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△17,665	△20,308	△17,369	△15,846
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△2,856	4,106	96	△7,641
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,571	19,046	17,557	23,450	23,474
従業員数 (人)	6,961	7,235	7,603	7,893	8,189
[外、平均臨時雇用者数]	[3,641]	[3,489]	[3,647]	[3,235]	[3,210]

- (注) 1. 第85期より、国際会計基準（以下、「IFRS」）により連結財務諸表を作成しております。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

回次	日本基準		
	第83期	第84期	第85期
決算年月	2013年 3 月	2014年 3 月	2015年3月
売上高 (百万円)	126,245	144,890	153,939
経常利益 (百万円)	13,124	16,115	12,952
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,942	13,148	6,760
包括利益 (百万円)	17,707	16,269	16,702
純資産額 (百万円)	97,491	111,099	115,948
総資産額 (百万円)	122,258	137,909	162,348
1株当たり純資産額 (円)	1,780.34	2,075.83	2,195.73
1株当たり当期純利益金額 (円)	158.26	261.99	134.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.09	75.54	67.88
自己資本利益率 (%)	9.66	13.59	6.31
株価収益率 (倍)	14.27	7.01	13.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,491	13,646	13,465
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,355	△15,120	△21,783
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,176	△2,771	4,129
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	23,369	20,147	17,403
従業員数 (人)	7,011	7,214	7,564
[外、平均臨時雇用者数]	[3,641]	[3,444]	[3,676]

(注) 1. 第85期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2013年 3 月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月
売上高 (百万円)	45,260	45,485	42,560	39,920	36,756
経常利益 (百万円)	6,793	9,074	11,455	4,873	4,259
当期純利益 (百万円)	4,834	10,568	7,622	1,728	2,905
資本金 (百万円)	4,175	4,175	4,175	4,175	4,175
発行済株式総数 (株)	52,644,030	52,644,030	52,644,030	52,644,030	52,644,030
純資産額 (百万円)	53,503	62,164	68,362	67,131	68,527
総資産額 (百万円)	64,620	75,174	93,730	93,030	95,458
1株当たり純資産額 (円)	1,066.05	1,238.61	1,362.12	1,337.60	1,365.40
1株当たり配当額 (円)	36.00	40.00	40.00	40.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(18.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	96.33	210.57	151.88	34.44	57.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.80	82.69	72.94	72.16	71.79
自己資本利益率 (%)	9.36	18.27	11.68	2.55	4.28
株価収益率 (倍)	23.44	8.72	12.36	55.23	38.38
配当性向 (%)	37.37	19.00	26.34	116.15	69.08
従業員数 (人)	1,118	1,107	1,101	1,110	1,108
[外、平均臨時雇用者数]	[148]	[119]	[140]	[136]	[123]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1939年 6 月	静岡県浜松市佐藤町において、㈱不二ライト工業所を設立。 ベークライト樹脂を主材料とした圧縮成形で、クラッチ板・歯車等の製造を開始。
1943年 3 月	商号を不二化学工業㈱に変更。
1982年 2 月	熊本県下益城郡松橋町（現、熊本県宇城市）に九州不二化学㈱（現、㈱九州エフ・シー・シー、連結子会社）を設立。
1984年 7 月	商号を㈱エフ・シー・シーに変更。
1988年 7 月	米国、インディアナ州にJAYTEC, INC.（現、FCC（INDIANA）, LLC.、連結子会社）を設立。
1989年 3 月	タイ、バンコック市にFCC（THAILAND）CO., LTD.（現、連結子会社）を設立。
6 月	本社を現在地に移転。
1992年 9 月	台湾、台南市の光華興工業股份有限公司に資本参加。
1993年 9 月	フィリピン、ラグナ州にFCC（PHILIPPINES）CORP.（現、連結子会社）を設立。
10月	天龍産業㈱（現、連結子会社）の株式を取得。
1994年 8 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
12月	中国、四川省成都市に成都江華・富士離合器有限公司（現、成都永華富士離合器有限公司、連結子会社）を設立。
1995年 3 月	中国、上海市に上海中瑞・富士離合器有限公司（現、連結子会社）を設立。
9 月	英国、ミルトンキーンズ市にFCC（EUROPE）LTD. を設立。
1997年 4 月	インド、ハリヤナ州にFCC RICO LTD.（現、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.、連結子会社）を設立。
1998年11月	ブラジル、アマゾナス州にFCC DO BRASIL LTDA.（現、連結子会社）を設立。
2000年 4 月	米国、ノースカロライナ州にFCC（North Carolina）, INC.（現、FCC（North Carolina）, LLC.、連結子会社）を設立。
2001年 4 月	インドネシア、カラワン県にPT. FCC INDONESIA（現、連結子会社）を設立。
2002年12月	米国、インディアナ州にFCC（North America）, INC.（現、連結子会社）、FCC（INDIANA）, INC.（現、FCC（INDIANA）, LLC.、連結子会社）を設立。
2003年 2 月	東京証券取引所市場第二部上場
2003年 5 月	米国、インディアナ州にFCC（Adams）, LLC.（現、連結子会社）を設立。
2004年 3 月	東京証券取引所市場第一部上場
2005年 6 月	光華興工業股份有限公司（現、台湾富士離合器股份有限公司、連結子会社）を子会社化。
2005年11月	ベトナム、ハノイ市にFCC（VIETNAM）CO., LTD.（現、連結子会社）を設立。
2006年 1 月	中国、広東省佛山市に佛山富士離合器有限公司（現、連結子会社）を設立。
2010年11月	東北化工㈱（現、連結子会社）の株式を100%取得。
2012年 9 月	中国、四川省成都市に愛富士士（中国）投資有限公司（現、連結子会社）を設立。
2012年12月	FCC（EUROPE）LTD. の清算終了。
2013年 2 月	韓国、京畿道始興市にFCC SEOJIN CO., LTD. を設立。
2013年 6 月	メキシコ、サンルイスポトシ州にFCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S. A. DE C. V.（現、連結子会社）を設立。
2014年11月	インド、ハリヤナ州にFCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.（現、連結子会社）を設立。
2014年12月	FCC RICO LTD.（現、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.、連結子会社）の株式を100%取得。
2015年11月	FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. がFCC INDIA MANUFACTURING PRIVATE LTD. を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社2社で構成され、二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を主たる事業としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(二輪車用クラッチ)

主にオートバイ、スクーター、A T V (バギー) 及び汎用機用クラッチの製造販売、並びにその他二輪車・四輪車用部品及び部材の製造販売を行っております。

業態	主要な会社名
製造	(株)九州エフ・シー・シー
販売	PT. FCC PARTS INDONESIA (インドネシア)
製造販売	当社、天龍産業(株)、東北化工(株)、FCC (North Carolina) ,LLC. (米国)、FCC (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)、FCC (PHILIPPINES) CORP. (フィリピン)、成都永華富士離合器有限公司(中国)、上海中瑞・富士離合器有限公司(中国)、台湾富士離合器股份有限公司(台湾)、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. (インド)、PT. FCC INDONESIA (インドネシア)、FCC (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナム)、FCC DO BRASIL LTDA. (ブラジル)

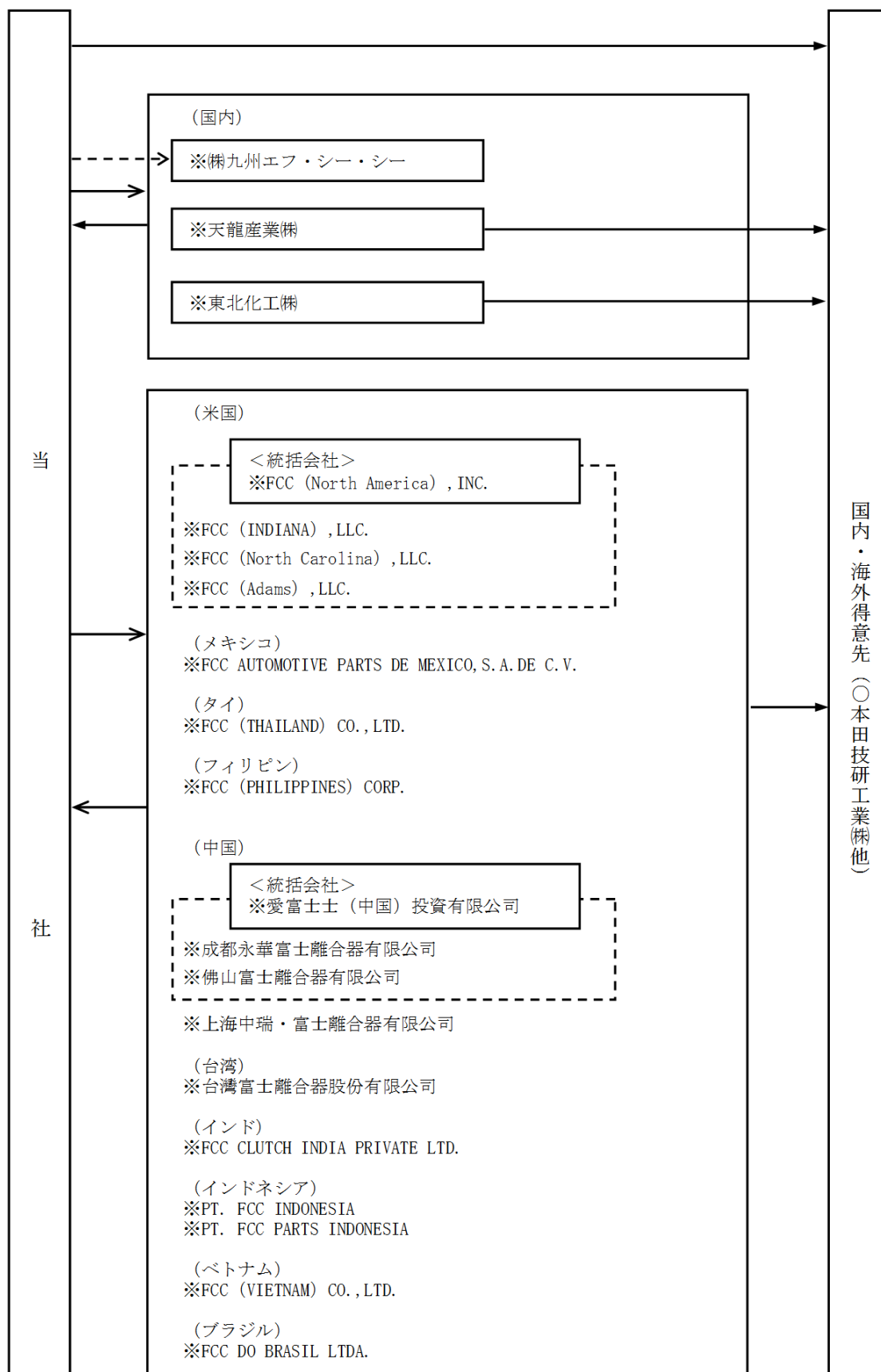
(四輪車用クラッチ)

主にオートマチック車、マニュアル車用クラッチの製造販売を行っております。

業態	主要な会社名
製造	(株)九州エフ・シー・シー、FCC (North Carolina) ,LLC. (米国)、FCC (PHILIPPINES) CORP. (フィリピン)
製造販売	当社、FCC (INDIANA) ,LLC. (米国)、FCC (North Carolina) ,LLC. (米国)、FCC (Adams) ,LLC. (米国)、FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO,S.A.DE C.V. (メキシコ)、FCC (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)、成都永華富士離合器有限公司(中国)、佛山富士離合器有限公司(中国)、FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. (インド)、PT. FCC INDONESIA (インドネシア)

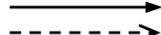
[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※印：連結子会社

○印：その他の関係会社



材料及び部品の受け入れ並びに供給

製品の供給

土地の賃貸

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%) (注) 3	関係内容
＜連結子会社＞					
(株)九州エフ・シー・シー	熊本県宇城市	百万円 30	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100	当社製品の部品並びに製品の製造。 役員の兼任及び土地の賃貸あり。
天龍産業(株)	静岡県浜松市東区	百万円 22.5	二輪車用クラッチ	80.22	二輪・四輪車及び汎用機用部品の購入。 役員の兼任あり。
東北化工(株)	栃木県那須烏山市	百万円 125	二輪車用クラッチ	100	同社製品の購入。 役員の兼任あり。
FCC (North America) , INC. (注) 2	米国 インディアナ州	百万米ドル 42.8	米国における子会社の統括	100	役員の兼任及び資金援助あり。
FCC (INDIANA) , LLC. (注) 2、(注) 4	米国 インディアナ州	百万米ドル 17.8	四輪車用クラッチ	100 (100)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
FCC (North Carolina) , LLC. (注) 2	米国 ノースカロライナ州	百万米ドル 10	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (100)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
FCC (Adams) , LLC. (注) 2、(注) 4	米国 インディアナ州	百万米ドル 15	四輪車用クラッチ	100 (100)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S. A. DE C. V. (注) 2	メキシコ サンルイスポトシ州	百万 メキシコペソ 300	四輪車用クラッチ	100 (1)	当社製品、部品及び原材料の販売。役員の兼任及び資金援助あり。
FCC (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコック市	百万タイバーツ 60	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (0.07)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
FCC (PHILIPPINES) CORP. (注) 2	フィリピン ラグナ州	百万 フィリピンペソ 200	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
愛富士士（中国）投資有限公司 (注) 2	中国、四川省	百万米ドル 30	中国における子会社の統括	100	役員の兼任あり。
成都永華富士離合器有限公司 (注) 2	中国、四川省	百万米ドル 28	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (71.43)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任及び資金援助あり。
上海中瑞・富士離合器有限公司 (注) 2	中国、上海市	百万米ドル 9.8	二輪車用クラッチ	100	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
佛山富士離合器有限公司 (注) 2	中国、広東省	百万米ドル 28	四輪車用クラッチ	100 (61.43)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。
台灣富士離合器股份有限公司 (注) 2	台湾、台南市	百万 ニュータイワンドル 195	二輪車用クラッチ	70 (15)	当社製品、部品及び原材料の販売。同社製品及び部品の購入。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）（注）3	関係内容
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. （注）2、（注）4	インド ハリヤナ州	百万 インドルピー 2,800	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。 役員の兼任及び資金援助あ り。
PT. FCC INDONESIA （注）2、（注）4	インドネシア カラワン県	百万米ドル 11	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (0.55)	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。 役員の兼任あり。
PT. FCC PARTS INDONESIA	インドネシア カラワン県	百万米ドル 0.3	二輪車用クラッチ	100 (100)	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。
FCC (VIETNAM) CO.,LTD. （注）2	ベトナム ハノイ市	百万米ドル 25	二輪車用クラッチ	90	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。 役員の兼任あり。
FCC DO BRASIL LTDA. （注）2	ブラジル アマゾナス州	百万リアル 31.6	二輪車用クラッチ	100	当社製品、部品及び原材料の 販売。同社製品及び部品の購 入。
<その他の関係会社> 本田技研工業㈱ （注）5	東京都港区	百万円 86,067	各種自動車並びに内 燃機関の製造・販売	(被所有) 21.68	当社製品の販売並びに原材料 及び部品の購入。

（注）1．主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2．特定子会社に該当しております。

3．議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数になっております。

4．FCC (INDIANA) ,LLC.、FCC (Adams) ,LLC.、PT. FCC INDONESIAおよびFCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された各社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等

・FCC (INDIANA) ,LLC.

(1) 売上高	34,027百万円
(2) 経常利益	1,041百万円
(3) 当期純利益	756百万円
(4) 純資産額	13,288百万円
(5) 総資産額	18,180百万円

・FCC (Adams) ,LLC.

(1) 売上高	20,930百万円
(2) 経常利益	25百万円
(3) 当期純利益	△275百万円
(4) 純資産額	3,986百万円
(5) 総資産額	21,869百万円

・PT. FCC INDONESIA

(1) 売上高	20,174百万円
(2) 経常利益	2,390百万円
(3) 当期純利益	1,765百万円
(4) 純資産額	13,679百万円
(5) 総資産額	17,229百万円

・FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.

(1) 売上高	20,031百万円
(2) 経常利益	△615百万円
(3) 当期純利益	△374百万円
(4) 純資産額	3,752百万円
(5) 総資産額	17,057百万円

5．有価証券報告書を提出しております。

6．上記のほか、関係会社が5社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
二輪車用クラッチ	4,459（2,875）
四輪車用クラッチ	3,259（271）
報告セグメント計	7,718（3,146）
全社（共通）	471（64）
合計	8,189（3,210）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門、技術研究所および生産技術センターに所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,108（123）	40.0	15.8	6,595,005

セグメントの名称	従業員数（人）
二輪車用クラッチ	216（46）
四輪車用クラッチ	421（13）
報告セグメント計	637（59）
全社（共通）	471（64）
合計	1,108（123）

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門、技術研究所および生産技術センターに所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社および一部の連結子会社で労働組合が結成されておりますが、労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績は、米国において四輪車用クラッチの販売台数は増加しましたが、円高の影響やインドネシアにおいて二輪車用クラッチの販売が減少したこともあり、売上収益は157,217百万円（前期比6.1%減）となりました。営業利益は、円高の影響や米国の立上げ費用が増加したものの、原価低減等の効果に加え、前期に計上した減損損失の影響が無くなったこともあり11,236百万円（前期比15.4%増）となりました。税引前当期利益は、為替差損が減少したことにより11,419百万円（前期比40.7%増）となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は7,204百万円（前期比16.9%増）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(二輪車用クラッチ)

円高の影響やインドネシアにおいて二輪車用クラッチの販売が減少したこともあり、売上収益は73,294百万円（前期比9.1%減）となりました。営業利益は、インドネシアの原価低減等の効果や前期に計上した減損損失の影響が無くなったこともあり8,332百万円（前期比0.2%増）となりました。

(四輪車用クラッチ)

米国において四輪車用クラッチの販売台数は増加しましたが、円高の影響もあり、売上収益は83,922百万円（前期比3.3%減）となりました。営業利益は、円高の影響や米国の立上げ費用が増加したものの、メキシコの増収効果や前期に計上した減損損失の影響が無くなったこともあり2,903百万円（前期比104.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は23,474百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は24,165百万円となりました。これは主に税引前当期利益11,419百万円、減価償却費及び償却費12,182百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は15,846百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出14,650百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7,641百万円となりました。これは主に非支配持分株主からの子会社持分取得による支出3,101百万円、配当金の支払額2,006百万円、非支配株主への配当金の支払額1,357百万円によるものであります。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

日本基準では、費用処理している一部の開発費についてIFRSにおいては資産計上を行っております。

この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が1,755百万円増加しております。

また、連結損益計算書の「売上原価」が610百万円増加し、販売費及び一般管理費に含まれる「研究開発費」は838百万円減少しております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

日本基準では、費用処理している一部の開発費についてIFRSにおいては資産計上を行っております。

この結果、連結財政状態計算書の「のれん及び無形資産」が2,420百万円増加しております。

また、連結損益計算書の「売上原価」が489百万円増加し、販売費及び一般管理費に含まれる「研究開発費」は1,153百万円減少しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前年同期比 (%)
二輪車用クラッチ (百万円)	73,555	91.2
四輪車用クラッチ (百万円)	84,393	97.8
合計 (百万円)	157,949	94.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同期比 (%)
二輪車用クラッチ	72,956	90.8	5,760	94.5
四輪車用クラッチ	83,304	95.0	6,069	90.8
合計	156,261	93.0	11,829	92.5

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	前年同期比 (%)
二輪車用クラッチ (百万円)	73,294	90.9
四輪車用クラッチ (百万円)	83,922	96.7
合計 (百万円)	157,217	93.9

- (注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
本田技研工業㈱	10,150	6.1	9,110	5.8
Ford Motor Company	18,880	11.3	21,051	13.4

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものでございます。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「安全と環境に配慮し独創的なアイデアと技術でお客様に喜ばれる製品を供給することで社会へ貢献する」ことを企業理念の基本方針としております。

そのために、「安全と環境に配慮した企業活動を行う」「独創性を生かして積極的に活動する」「常に自己研鑽に励み、改革・改善を行う」「スピーディーかつタイムリーに行動する」「人の和を大切にし、明るい職場をつくる」ことを当社グループの役職員の行動指針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

今後の経営環境としましては、米国の政治・経済動向や英国のEU離脱問題に伴う不透明感の高まりなど、世界経済の下振れリスクに留意する必要があります。自動車業界では、中長期的には二輪車市場、四輪車市場ともに需要は拡大することが予想されますが、燃費規制への対応や電動化技術の進展に伴う部品メーカー間のグローバルな競争はますます激しくなっていくものと思われます。

このような経営環境の中で、当社グループは2017年度を初年度とする第10次中期経営計画を確実に実行し、持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

第10次中期経営計画（2017年度～2019年度）

Go! Reach beyond evolution.

～さらなる進化を達成しよう～

事業方針

サステナビリティを推進し、企業価値を高めよう

開発力強化と現場力強化の中身の進化で 圧倒的な競争力を持つ企業体質を構築しよう

業績目標（2019年度）

売上収益	1,850億円	ROE	8.3%
営業利益	155億円	連結配当性向	30%

(3) 対処すべき課題

第10次中期経営計画に掲げる重点施策を確実に実行し、圧倒的な競争力を持つ企業体質の構築に努めてまいります。特に、米国における新機種立上げや収益性の向上に注力してまいります。

各セグメントの当面の主な課題は次のとおりであります。

（二輪車用クラッチ）

インドの生産能力拡充

（四輪車用クラッチ）

米国の新機種立上げと安定した量産体制の構築および収益性の向上

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) クラッチ製品に特化した事業展開について

現状、当社グループの事業展開は、クラッチ製品に特化しております。現在、当社グループが製造販売しているクラッチ製品は、内燃機関を動力とする自動車や二輪車等の動力伝達機構を構成する重要な機能部品の一つですが、今後、機能部品としてのクラッチ製品の代替製品が開発され普及しないという保証はありません。加えて、内燃機関を動力としない次世代の自動車や二輪車等では、動力伝達機構を構成する機能部品としてのクラッチ製品が不要となる可能性があります。

(2) 特定の産業や取引先への依存について

当社グループが製造販売しているクラッチ製品の大半は自動車産業や二輪車産業向けであり、当社グループの業績は、今後の自動車産業や二輪車産業の動向により影響を受ける可能性があります。また、当社グループの売上収益に占めるホンダグループに対する売上収益の割合は当連結会計年度において約50%を占めており、当社グループの業績は、今後のホンダグループの事業戦略や購買政策等により影響を受ける可能性があります。

(3) 海外展開について

当社グループは、日本、米国、アジアを中心にグローバルな事業を展開しております。このため、当社グループの業績は、各国の政治や経済の動向、為替相場の動向、予期しない法律または規則の変更、移転価格税制等の国際税務リスク、災害の発生等により影響を受ける可能性があります。

(4) 競合について

世界の自動車産業や二輪車産業における競合環境は非常に厳しくなっております。当社グループは、製品開発から製造、品質保証に至るまで競争力の維持、強化に努めておりますが、今後、何らかの理由により競争力の維持、強化が困難となった場合、市場シェアや収益力が低下する可能性があります。

(5) 製品の欠陥に対する補償

当社グループは、製品の品質には万全を期しておりますが、全ての製品に不具合、欠陥等が発生しないという保証はありません。当社グループが納入した製品の欠陥等に起因して完成車メーカーが大規模なリコール等を行うような事態が発生した場合、多額のコストの発生や、当社グループの評価が重大な影響を受けることにより、当社グループの業績と財政状態に深刻な影響が及ぶ可能性があります。

(6) 災害や地震等による影響

当社グループは、大規模災害等により製造ラインが中断するといった潜在的なリスクを最小化するため、各種の対策を講じておりますが、それらによって全ての影響を防止または軽減できる保証はありません。特に、国内においては当社グループの主要施設は静岡県西部地域に集中しているため、将来、想定されている東海地震・東南海地震が発生した場合、生産設備に甚大な影響を受け、生産能力が著しく低下する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、輸送機器の機能部品メーカーとして顧客ニーズを捉え、独創的なアイデアと技術で性能の優れた製品を供給することを基本方針に、二輪車・四輪車用クラッチ及び汎用機用クラッチの摩擦材に関する基礎研究から生産技術を含むコンポーネントとしてのクラッチの研究開発を進めております。

また、既存製品の改良及び摩擦材を含めたクラッチの製造で蓄積された技術を活かし、新製品の開発にも取り組んでおり、環境に寄与する新分野の研究では、多孔質ファイバー触媒シート（ペーパー触媒）の研究とその応用としてエンジンの排ガス浄化用ペーパー触媒の研究開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は3,713百万円となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動は次のとおりであります。

（二輪車用クラッチ）

モーターサイクル用湿式摩擦材、スクーター用乾式摩擦材の研究開発を骨格に、クラッチの操作性を含む商品性向上及びコスト低減のための研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、アセアン地域でグローバルに展開されるコンピューター用のプーリーのアセンブリー及びクラッチの量産化、当社の独自技術であるA&Sを搭載した大排気量スポーツモデル用クラッチの拡大展開、並びに商品性と耐久性向上を図った新摩擦材の開発等であります。

また、2011年3月より量産を開始した汎用機の排ガス浄化用ペーパー触媒の適用拡大に向け研究開発を展開しております。

二輪車用クラッチセグメントに係る研究開発費は1,507百万円となりました。

（四輪車用クラッチ）

A T／C V T等オートマチックトランスミッション用の湿式摩擦材及びマニュアルトランスミッション用乾式摩擦材を骨格に、小型軽量化、低コスト化及び燃費向上に寄与するクラッチの研究開発を行っております。

当連結会計年度の主な成果は、当社の独自技術であるセグメント方式の摩擦板製造方案及び燃費性能向上と軽量化を実現する独自技術を活用したA T用クラッチアセンブリーの量産化、また優れた減衰性能を有する新構造ダンパーを有したロックアップクラッチの量産化、並びに商品性と耐久性向上を図った新摩擦材の開発等であります。

四輪車用クラッチセグメントに係る研究開発費は2,206百万円となりました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものでございます。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

① 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は71,620百万円となり、前連結会計年度末に比べ14百万円減少しました。これは主に営業債権及びその他の債権が1,587百万円増加したものの、その他の流動資産が1,968百万円減少したことによるものであります。

② 非流動資産

当連結会計年度末の非流動資産は91,087百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,511百万円増加しました。これは主に有形固定資産が2,455百万円、その他の金融資産が756百万円、のれん及び無形資産が692百万円増加したことによるものであります。

③ 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は35,652百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,382百万円増加しました。これは主に借入金が3,379百万円、その他の流動負債が929百万円、未払法人所得税が578百万円、営業債務及びその他の債務が392百万円増加したことによるものであります。

④ 非流動負債

当連結会計年度末の非流動負債は13,901百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,444百万円減少しました。これは主に繰延税金負債が1,174百万円、その他の金融負債が578百万円増加したものの、借入金が4,386百万円減少したことによるものであります。

⑤ 資本

当連結会計年度末の資本は113,155百万円となり、前連結会計年度末に比べ558百万円増加しました。これは主に非支配持分が4,055百万円、その他の資本の構成要素が573百万円減少したものの、利益剰余金が5,188百万円増加したことによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

また、当社グループの対応については、「第2 事業の状況 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

(6) 資本財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、事業活動のための資金確保する上で、適切な流動性等を勘案しつつ健全なバランスシートを維持することを財務方針としております。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況

1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（無形資産を含む）は15,367百万円となりました。設備投資の主な内容は、米国における四輪車用クラッチの生産能力拡充、インドにおける二輪車用クラッチの生産能力拡充等であります。セグメント別の設備投資額は、二輪車用クラッチで2,856百万円、四輪車用クラッチで11,942百万円、共通で569百万円となりました。

(1) 提出会社

渡ヶ島工場における土地、建物の取得

(2) 子会社

FCC (Adams) , LLC. における新機種対応や生産能力拡充

FCC (INDIANA) , LLC. における新機種対応や生産能力拡充

FCC (VIETNAM) CO., LTD. における新機種対応や生産能力拡充

FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. における新機種対応や生産能力拡充

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
細江工場 (静岡県浜松市北区)	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	160	497	270 (18,080)	37	966	110 [4]
浜北工場 (静岡県浜松市浜北区)	四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	1,841	1,702	676 (26,216)	597	4,818	197 [4]
天竜工場 (静岡県磐田市)	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	213	941	595 (32,511)	83	1,833	112 [2]
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	2,219	1,121	1,292 (75,130)	154	4,787	218 [44]
技術研究所 (静岡県浜松市北区)	共通	試験機及び測定機器	448	607	216 (12,093)	61	1,333	191 [59]

(2) 国内子会社

2017年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱九州エフ・シー・シー (熊本県宇城市)	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造 設備	184	144	11 (20,474)	299	638	115 [21]

(3) 在外子会社

2017年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
FCC (North Carolina) ,LLC.	米国 ノースカロライナ州	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	4,447	5,936	31 (366,274)	828	11,243	424 [27]
FCC (Adams) ,LLC.	米国 インディアナ州	四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	3,764	8,992	52 (161,880)	2,898	15,706	534 [17]
FCC (INDIANA) ,LLC .	米国 インディアナ州	四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	1,765	5,019	82 (246,263)	1,509	8,376	739
PT. FCC INDONESIA	インドネシア カラワン県	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	642	1,972	— (72,812)	100	2,715	1,261 [476]
FCC (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコック市	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	893	1,113	610 (87,890)	279	2,896	410 [389]
成都永華富士离合器有限公司	中国 四川省	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	311	891	— (27,826)	452	1,654	338
FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ サンルイスポトシ州	四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	1,264	1,964	147 (81,837)	35	3,411	335
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.	インド ハリヤナ州	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	クラッチ製造設備	507	2,487	1,410 (82,680)	1,027	5,432	725 [1,895]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具、リース資産及び備品及び無形資産であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. (株)九州エフ・シー・シーの土地のうち19,174㎡は、提出会社から賃借しているものであります。

3. FCC (North Carolina) ,LLCの土地366,274㎡のうち、11,266㎡は賃借によるものであります。

4. 従業員数の[]は、期末臨時従業員数を外書しております。

5. 天竜工場は2017年4月1日付で移転し、渡ヶ島工場(静岡県浜松市天竜区)に名称変更いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

翌連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）の設備投資額は17,939百万円を計画しております。設備投資の主な内訳は、米国、ベトナムおよび日本における新機種対応や生産能力拡充、インドにおける生産能力拡充に伴う投資等であります。セグメント別の設備投資額は、二輪車用クラッチで3,766百万円、四輪車用クラッチで13,363百万円、共通で810百万円を計画しております。

・提出会社

技術研究所における試験機等の能力拡充、浜北工場における新機種対応や生産能力拡充

・子会社

FCC (Adams) , LLC. における新機種対応や生産能力拡充

FCC (INDIANA) , LLC. における新機種対応や生産能力拡充

FCC (VIETNAM) CO., LTD. における新機種対応や生産能力拡充

FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD. における新機種対応や生産能力拡充

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2017年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2006年4月1日 (注)	26,322,015	52,644,030	—	4,175	—	4,555

(注) 株式分割（1：2）によるものであります。

(6)【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	39	24	135	166	3	13, 820	14, 187	－
所有株式数 （単元）	－	131, 653	4, 843	144, 323	123, 398	8	122, 103	526, 328	11, 230
所有株式数の 割合（％）	－	25. 01	0. 92	27. 42	23. 45	0. 00	23. 20	100. 00	－

(注) 1. 自己株式2,455,809株は、「個人その他」に24,558単元、「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が37単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	10,881	20.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,508	4.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,044	3.88
株式会社ワイ・エー	静岡県浜松市中区山手町38-28	2,019	3.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,633	3.10
山本 佳英	静岡県浜松市中区	1,535	2.92
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,315	2.50
山本 恵以	静岡県浜松市中区	1,300	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,278	2.43
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A. (東京都港区港南2丁目1-15品川インターシティA棟)	1,064	2.02
計	—	25,582	48.60

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,455千株あります。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	2,508千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,044千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,633千株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	1,315千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	1,278千株

3. NOMURA INTERNATIONAL PLCおよびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社から2016年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2016年4月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 70,981	0.13
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	株式 2,578,300	4.90

4. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから2016年6月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2016年6月24日現在で2,663千株を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッド	英国 EC2V 7JD ロンドン市、グresham・ストリート10、5階	株式 2,663,200	5.06

5. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社ならびにアセットマネジメントOne株式会社から2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2016年10月14日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 1,315,200	2.50
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 429,000	0.81
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,620,200	3.08

6. 三井住友アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行から2016年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2016年11月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	株式 231,300	0.44
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 2,508,000	4.76

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,455,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 50,177,000	501,770	—
単元未満株式	普通株式 11,230	—	—
発行済株式総数	52,644,030	—	—
総株主の議決権	—	501,770	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株 (議決権の数37個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	2,455,800	—	2,455,800	4.66
計	—	2,455,800	—	2,455,800	4.66

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	85	185,006
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,455,809	—	2,455,809	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2017年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、将来の成長のために必要な設備投資や研究開発を行い、会社の競争力を維持、強化することで企業価値の向上に努めるとともに、連結業績や配当性向等を総合的に勘案し、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円の配当(うち中間配当20円)を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は27.9%となりました。

内部留保資金につきましては、将来の事業拡大に向けた投資等に活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2016年10月31日 取締役会決議	1,003	20
2017年6月20日 定時株主総会決議	1,003	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	2,364	2,624	2,267	2,910	2,425
最低(円)	1,143	1,695	1,611	1,689	1,574

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	2016年11月	2016年12月	2017年1月	2017年2月	2017年3月
最高(円)	2,425	2,154	2,214	2,206	2,333	2,360
最低(円)	2,160	1,802	1,970	1,976	2,081	2,222

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		松田 年真	1952年12月9日生	1975年3月 当社入社 1996年4月 FCC (EUROPE)LTD. 取締役社長 2001年6月 当社取締役営業部長 2005年6月 当社取締役営業・購買担当 2006年6月 当社取締役営業・購買担当兼リスクマネジメントオフィサー 2007年4月 当社取締役営業・購買統括兼中国事業統括兼リスクマネジメントオフィサー 2008年6月 当社常務取締役営業・購買統括兼中国事業統括 2010年6月 当社常務取締役営業・購買統括兼コンプライアンスオフィサー 2011年6月 当社常務取締役営業統括兼コンプライアンスオフィサー 2012年6月 当社専務取締役営業統括兼コンプライアンスオフィサー 2013年4月 当社専務取締役 2013年6月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	97
常務取締役	購買統括 兼中国事業統括 兼リスクマネジメント オフィサー	斎藤 善敬	1973年11月29日生	2009年2月 当社入社 2011年1月 FCC (INDIANA) Mfg., LLC. (現、FCC (INDIANA), LLC.) 取締役社長 FCC (INDIANA), INC. (現、FCC (INDIANA), LLC.) 取締役社長 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役北米事業統括 FCC (North America), INC. 取締役社長 2012年6月 当社常務取締役北米事業統括 2013年4月 当社常務取締役二輪事業統括 2014年4月 当社常務取締役購買統括兼中国事業統括兼リスクマネジメントオフィサー (現任)	(注) 2	123
常務取締役	四輪事業統括兼 次世代事業開発 室担当	糸永 和広	1960年3月11日生	1982年3月 当社入社 2009年4月 当社技術研究所長 2009年6月 当社取締役技術研究所長 2010年6月 当社取締役研究開発統括兼技術研究所長 2013年6月 当社常務取締役研究開発統括兼技術研究所長 2015年4月 当社常務取締役四輪事業統括兼四輪研究開発統括 2016年4月 当社常務取締役四輪事業統括 2016年11月 当社常務取締役四輪事業統括兼次世代事業開発室担当 (現任)	(注) 2	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	二輪事業統括 兼二輪生産統括 兼アセアン事業 統括 兼南米事業統括	鈴木 一人	1961年5月27日生	1984年4月 当社入社 2009年4月 当社経営企画室長 2010年6月 当社取締役中国・南米事業統括兼 経営企画室長 2011年6月 当社取締役中国・南米事業統括兼 経営企画室長兼リスクマネジメント オフィサー 2012年1月 当社取締役中国・南米事業統括兼 リスクマネジメントオフィサー 2012年4月 当社取締役生産技術統括兼中国・ 南米事業統括兼リスクマネジメント オフィサー 2012年6月 当社取締役二輪生産統括兼生産技 術統括兼中国・南米事業統括 2013年4月 当社取締役国内二輪事業統括兼中 国・南米事業統括兼リスクマネジ メントオフィサー 2014年4月 当社取締役二輪事業統括兼アセア ン・インド事業統括兼南米事業統 括 2016年4月 当社取締役二輪事業統括兼二輪生 産統括兼アセアン事業統括兼南米 事業統括 2017年6月 当社常務取締役二輪事業統括兼二 輪生産統括兼アセアン事業統括兼 南米事業統括（現任）	(注) 2	25
取締役	事業管理統括 兼コンプライア ンスオフィサー 兼チーフインフ ォメーションオ フィサー	松本隆次郎	1962年6月4日生	2005年7月 当社入社 2011年1月 FCC (THAILAND) CO., LTD. ゼネラル マネージャー 2011年6月 当社取締役二輪生産統括兼アジア 事業統括 2012年6月 当社取締役アジア事業統括 2013年4月 当社取締役事業管理統括兼経営企 画室長兼コンプライアンスオフィ サー兼チーフインフォメーション オフィサー 2013年6月 当社取締役事業管理統括兼コンプ ライアンスオフィサー兼チーフイ ンフォメーションオフィサー（現 任）	(注) 2	12
取締役	生産技術統括兼 環境・安全統括	向山 敦浩	1963年7月31日生	1984年4月 当社入社 2012年4月 当社四輪生産統括 2012年6月 当社取締役四輪生産統括 2013年4月 当社取締役四輪事業統括 2015年4月 当社取締役生産技術統括兼環境・ 安全統括（現任）	(注) 2	16
取締役	北米事業統括	中谷 賢史	1964年3月17日生	1986年4月 当社入社 2012年1月 当社経営企画室長 2012年6月 当社取締役事業管理統括兼経営企 画室長兼リスクマネジメントオフ ィサー兼チーフインフォメーショ ンオフィサー 2013年4月 当社取締役北米事業統括 FCC (North America) , INC. 取締役社長 FCC (INDIANA) , LLC. 取締役社長 2017年4月 当社取締役北米事業統括 FCC (North America) , INC. 取締役社長（現任）	(注) 2	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	北米生産統括	井上 憲一	1957年5月3日生	1978年4月 本田技研工業株式会社入社 2011年4月 Honda Manufacturing of Alabama, LLC副社長 2013年4月 当社入社、社長付生産技術統括 2013年6月 当社取締役生産技術統括 2014年4月 当社取締役生産技術統括兼環境・安全統括 2015年4月 当社取締役北米生産統括（現任）	(注) 2	12
取締役 常勤監査等 委員		鈴木 宏典	1952年9月20日生	1978年3月 当社入社 2004年12月 当社海外事業部長 2006年6月 当社取締役アジア事業統括兼二輪・汎用生産担当兼海外事業部長 2007年4月 当社取締役アジア事業統括兼二輪生産統括 2011年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）	(注) 3	46
取締役 常勤監査等 委員		深津 克好	1954年11月30日生	1977年3月 当社入社 2009年4月 FCC (INDIANA) Mfg., LLC. (現、FCC (INDIANA), LLC.) 取締役社長 2009年6月 当社取締役北米事業統括 FCC (INDIANA), INC. (現、FCC (INDIANA), LLC.) 取締役社長 2010年6月 FCC (North America), INC. 取締役社長 2012年6月 当社常勤監査役 2016年6月 当社取締役 常勤監査等委員（現任）	(注) 3	47
取締役 監査等委員		辻 慶典	1959年4月17日生	1986年3月 司法研修所卒業 1986年4月 弁護士登録（名古屋弁護士会） 1987年4月 静岡県弁護士会に登録変更 辻 慶典法律事務所 開設 (現在に至る) 2007年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員		佐藤 雅秀	1964年2月10日生	1992年10月 太田昭和監査法人（現、新日本有限責任監査法人）入所 1996年4月 公認会計士登録 2005年9月 佐藤雅秀公認会計士事務所開設 (現在に至る) 2010年6月 当社監査役 2015年4月 株式会社クレステック取締役（現任） 2016年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	(注) 3	—
取締役 監査等委員		杉山 一統	1969年5月27日生	2006年9月 司法研修所卒業 2006年10月 弁護士登録（静岡弁護士会） 杉山年男法律事務所（現、杉山法律事務所）入所 2008年9月 杉山法律事務所 所長 (現在に至る) 2014年6月 当社取締役 2016年6月 当社取締役 監査等委員（現任）	(注) 3	—
				計		437

(注) 1. 辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏は、社外取締役であります。

2. 2017年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2016年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に立脚し、株主をはじめ顧客、従業員および地域社会等のステークホルダーからの信頼を高め、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行い、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営の最重要課題の一つとしてコーポレートガバナンスの充実に取り組むこととしております。

<企業理念>

「わたしたちは、安全と環境に配慮し独創的なアイデアと技術でお客様に喜ばれる製品を提供することで社会へ貢献します。」

① 企業統治の体制

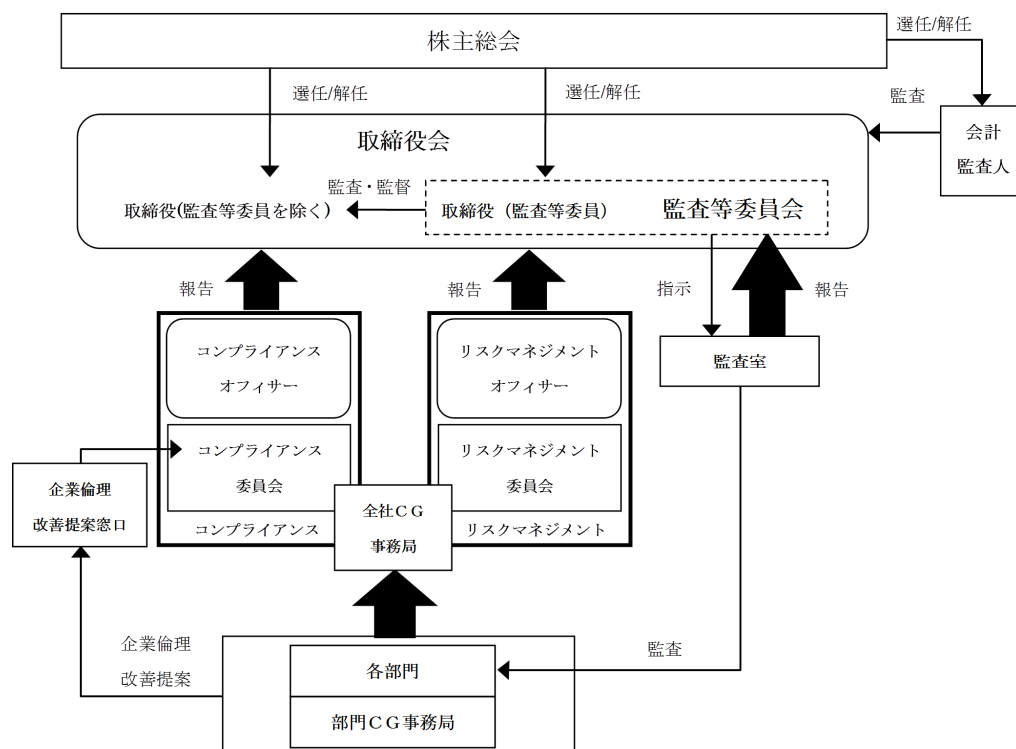
イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2016年6月22日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は13名（うち、社外取締役3名）で構成され、法令に定められた事項および重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役3名）で構成され、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画および業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議へ出席し、業務および財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の執行や内部統制システムの整備および運用状況について監査、監督を行っております。会計監査人は、監査法人保森会計事務所と会社法および金融商品取引法に基づく会計監査について監査契約を締結し、監査を受けております。

2017年6月22日現在の会社の機関、内部統制の関係図は次のとおりであります。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



ロ. 当該体制を採用する理由

取締役会の監督機能の強化、経営の健全性・透明性の向上、意思決定の迅速化を図るため、監査等委員会設置会社の機関設計を採用しております。会社の業務に精通した社内取締役および客観的で広範かつ高度な視野を持つ社外取締役によって構成された取締役会によって、取締役の職務の執行を監督しております。当社の事業内容や事業規模等に照らし、現状の体制が適切と判断しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

内部統制システムに関する基本方針

当社は、取締役会において、会社法に定める業務の適正を確保するための体制について、次のとおり決議しております。

- ・当社および当社グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、社会からの信頼を確保するため、当社グループ全体で共有する行動規範を定めこれを周知徹底する。
コンプライアンスを統括する組織として、コンプライアンスオフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置するほか、内部通報制度を設置しコンプライアンスの推進を図る。
- ・当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
情報管理基本方針に基づき諸規程を定め、取締役の職務執行に係る情報について適切に保存および管理を行う。
- ・当社および当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社グループ全体の経営上のリスクについては、当社の取締役会において認識、評価するものとする。当社の取締役会は、認識、評価した経営上のリスクを管理する取締役を決定する。
リスクマネジメントを統括する組織として、リスクマネジメントオフィサーを委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループ全体の日常の業務におけるリスクおよび組織横断的なリスクの管理を行う。
- ・当社および当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社の取締役会は3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令に定められた事項および重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
経営会議等の会議および執行役員制度の活用により、経営の意思決定の迅速化および効率化を図る。
中期経営計画および年度事業計画を策定し、当社グループ全体の業務執行の進捗管理を行うとともに経営資源の有効活用を図る。
職務執行規程等において、職務分掌、指揮命令系統その他組織に関する基準を定める。
- ・当社グループ会社の当社への報告に関する体制その他当社および当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社グループ会社の事業規模および重要性等を踏まえて適正に管理するため、子会社管理規程を定める。
当社は、当社グループ会社に対して当社への定期的な報告を義務づけるほか、一定の重要事項について速やかに報告させる体制を整備する。
当社の監査室は、当社および当社グループ会社の監査を定期または必要に応じて実施する。
- ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
当社は、監査等委員会の職務を補助する組織として監査室を置く。監査室への指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、監査室の使用人の任命、解任、人事異動および賃金等の改定については監査等委員会の同意を得たうえで取締役会が決定する。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものとする。
- ・当社の監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会は取締役会その他重要な会議に出席するほか、必要に応じて当社および当社グループ会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
監査等委員会から報告を求められた場合、迅速かつ適切な報告を行う。
内部通報制度を設置し、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
内部通報制度に関する運用規程において、報告者が不利な取扱いを受けないよう体制を整備する。
- ・当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の請求をした場合、速やかに当該費用を処理する。
監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上しておく。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することができる。
- ・その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は代表取締役、取締役および会計監査人と定期または必要に応じて意見交換を行う。
監査等委員会は監査室との連携を密にし、実効的な監査を行う。

二、責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査および監査等委員会監査の状況

・内部監査

当社は、監査等委員会の職務を補助する組織として監査室を置いております。監査室への指揮命令権は監査等委員会に属するものとし、監査室の使用人の任命、解任、人事異動および賃金等の改定については監査等委員会の同意を得たうえで取締役会が決定することとしております。

監査室は、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を目的に、当社グループ全体の内部統制の整備および運用状況について監査を行っております。

現在、室長を含む人員は7名であり、監査等委員会と連携を図りながら定期および不定期監査を実施しております。

・監査等委員会監査

監査等委員会は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画および業務分担等に従い、取締役会その他重要な会議へ出席し、業務および財産の状況の調査等を通じて取締役の職務の執行や内部統制システムの整備および運用状況について監査、監督を行っております。また、代表取締役、取締役および会計監査人と定期または必要に応じて意見交換を行い、監査室と連携を図ることで監査の実効性を確保する体制としております。

なお、社外取締役の佐藤雅秀氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

③ 会計監査の状況

当社は、会計監査業務を監査法人保森会計事務所に依頼しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務に係る補助者の構成は、次のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員：三枝 哲

業務執行社員：山崎 貴史

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

④ 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役が当社の企業統治において果たす機能および役割は、専門的見地と豊富な経験に基づく客観的な視点からの企業経営に関する助言であります。

辻 慶典氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的見地と豊富な経験を有していることから社外取締役に選任しております。

佐藤雅秀氏は公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての企業財務および会計に関する専門的見地と豊富な経験を有していることから社外取締役に選任しております。

杉山一統氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的見地と豊富な経験を有していることから社外取締役に選任しております。

当社は社外取締役の選任について、独立性に関する基準や方針は定めておりませんが、会社法や金融商品取引所が定める基準等を勘案の上、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことや当社からの独立性について十分配慮しております。

なお、辻 慶典、佐藤雅秀および杉山一統の各氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑤ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		役員報酬	役員賞与	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。) (うち社外取締役)	212 (0)	154 (0)	58 (一)	9 (1)
取締役 監査等委員 (うち社外取締役)	45 (8)	45 (8)	— (一)	5 (3)
監査役 (うち社外監査役)	11 (1)	11 (1)	— (一)	4 (2)

(注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第86回定時株主総会において年額500百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。なお、監査等委員会設置会社に移行する前の取締役の報酬限度額は、2008年6月19日開催の第78回定時株主総会において年額500百万円以内 (ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第86回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。なお、監査等委員会設置会社に移行する前の監査役の報酬限度額は、2006年6月22日開催の第76回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬等は、健全かつ適切なインセンティブとなるよう、その役割・責務に相応しい水準とし、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬は職務執行の対価として固定額を支給する役員報酬と中期経営計画に基づき設定する当該事業年度毎の業績や経済動向、業界動向等を勘案した役員賞与によって構成されております。監査等委員である取締役の報酬は、職務執行の対価として固定額を支給する役員報酬のみで構成されております。これらは、株主総会で承認された限度額の範囲内において、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) については取締役会決議に基づき、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に基づき支給いたします。

また、自社株の保有を通じて株主と利害を共有することで、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) は、固定報酬額のうち一定程度を役員持株会に拋出し、自社株を取得するとともに、在任期間に加えて退任後1年は継続して保有することとしております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数: 19

貸借対照表計上額の合計額: 1,235百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
兼松(株)	3,701,000	606	取引関係の維持、関係強化
スズキ(株)	52,500	158	取引関係の維持、関係強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	178,688	30	取引関係の維持、関係強化
清水建設(株)	39,000	37	取引関係の維持、関係強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,755	19	取引関係の維持、関係強化
武蔵精密工業(株)	6,000	13	取引関係の維持、関係強化
日信工業(株)	4,500	6	取引関係の維持、関係強化
(株)やまびこ	3,868	3	取引関係の維持、関係強化
田中精密工業(株)	4,000	2	取引関係の維持、関係強化
(株)ユタカ技研	1,000	2	取引関係の維持、関係強化

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱ジーテクト	2,400	3	取引関係の維持、関係強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
兼松㈱	3,701,000	740	取引関係の維持、関係強化
スズキ㈱	52,500	242	取引関係の維持、関係強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	532,169	108	取引関係の維持、関係強化
清水建設㈱	39,000	38	取引関係の維持、関係強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	5,755	23	取引関係の維持、関係強化
武蔵精密工業㈱	6,000	17	取引関係の維持、関係強化
日信工業㈱	4,500	8	取引関係の維持、関係強化
㈱やまびこ	4,556	5	取引関係の維持、関係強化
田中精密工業㈱	4,000	3	取引関係の維持、関係強化
㈱ユタカ技研	1,000	2	取引関係の維持、関係強化
㈱ジーテクト	2,400	4	取引関係の維持、関係強化

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応し機動的な資本政策を実施するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議によって行うことができる旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分発揮する環境を整えるため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とし、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	53	—	53	—
連結子会社	—	—	—	—
計	53	—	53	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人が主催するセミナー等に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6, 26	23, 450	23, 474
営業債権及びその他の債権	7, 26	25, 398	26, 986
その他の金融資産	8, 26	905	1, 294
棚卸資産	9	18, 007	17, 961
その他の流動資産	10	3, 873	1, 905
流動資産合計		71, 635	71, 620
非流動資産			
有形固定資産	11, 13, 29	72, 066	74, 521
のれん及び無形資産	12, 13, 29	2, 716	3, 408
持分法で会計処理されている投資	14	542	140
その他の金融資産	8, 26	8, 632	9, 389
繰延税金資産	15	3, 126	2, 983
その他の非流動資産	10	492	644
非流動資産合計		87, 576	91, 087
資産合計		159, 212	162, 708

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 26	13, 981	14, 373
借入金	16, 26	9, 887	13, 266
その他の金融負債	8	—	103
未払法人所得税	15	1, 517	2, 095
その他の流動負債	10	4, 883	5, 812
流動負債合計		30, 269	35, 652
非流動負債			
借入金	16, 26	8, 426	4, 040
その他の金融負債	8, 26	29	607
退職給付に係る負債	18	1, 903	2, 021
引当金	19	36	36
繰延税金負債	15	5, 688	6, 863
その他の非流動負債	10	262	333
非流動負債合計		16, 346	13, 901
負債合計		46, 616	49, 553
資本			
資本金	20	4, 175	4, 175
利益剰余金	20	99, 720	104, 908
自己株式	20	△3, 408	△3, 409
その他の資本の構成要素		6, 523	5, 949
親会社の所有者に帰属する持分合計		107, 010	111, 624
非支配持分		5, 585	1, 530
資本合計		112, 596	113, 155
負債及び資本合計		159, 212	162, 708

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上収益	4	167,429	157,217
売上原価		△139,599	△132,648
売上総利益		27,830	24,568
販売費及び一般管理費	21	△14,099	△13,109
その他の収益	22	578	766
その他の費用	13, 22	△4,572	△989
営業利益	4	9,736	11,236
金融収益	23	809	739
金融費用	23	△2,422	△545
持分法による投資損益	14	△4	△10
税引前当期利益		8,118	11,419
法人所得税費用	15	△1,211	△3,921
当期利益		6,907	7,498
当期利益の帰属			
親会社の所有者		6,162	7,204
非支配持分		744	294
当期利益		6,907	7,498
1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり当期利益(円)	25	122.79	143.54
希薄化後1株当たり当期利益(円)	25	—	—

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期利益		6,907	7,498
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	24	△299	133
計		△299	133
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動	24	△997	547
在外営業活動体の換算差額	24	△6,767	△1,097
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	14, 24	2	△54
計		△7,762	△603
その他の包括利益合計		△8,062	△470
当期包括利益		△1,155	7,027
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△1,173	6,763
非支配持分		18	264
当期包括利益		△1,155	7,027

④【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	資本金	利 益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素	
				在外営業活動 体の換算差額	売却可能金融 資産の公正価 値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日時点の残高	4,175	95,864	△3,408	8,960	4,597
当期利益		6,162	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△6,053	△982
当期包括利益合計	—	6,162	—	△6,053	△982
自己株式の取得	20	—	△0	—	—
配当金	20	△2,007	—	—	—
持分変動に伴う増減額	—	1	—	—	—
その他の資本の構成要素か らの振替	—	△300	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△2,306	△0	—	—
2016年3月31日時点の残高	4,175	99,720	△3,408	2,907	3,615
当期利益	—	7,204	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△1,114	540
当期包括利益合計	—	7,204	—	△1,114	540
自己株式の取得	20	—	△0	—	—
配当金	20	△2,007	—	—	—
持分変動に伴う増減額	—	△141	—	—	—
その他の資本の構成要素か らの振替	—	133	—	—	—
所有者との取引額合計	—	△2,016	△0	—	—
2017年3月31日時点の残高	4,175	104,908	△3,409	1,792	4,156

親会社の所有者に帰属する持分					
注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度の再測定	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日時点の残高	—	13,558	110,190	6,131	116,321
当期利益	—	—	6,162	744	6,907
その他の包括利益	△300	△7,335	△7,335	△726	△8,062
当期包括利益合計	△300	△7,335	△1,173	18	△1,155
自己株式の取得	20	—	△0	—	△0
配当金	20	—	△2,007	△561	△2,569
持分変動に伴う増減額	—	—	1	△2	△0
その他の資本の構成要素からの振替	300	300	—	—	—
所有者との取引額合計	300	300	△2,006	△564	△2,570
2016年3月31日時点の残高	—	6,523	107,010	5,585	112,596
当期利益	—	—	7,204	294	7,498
その他の包括利益	133	△440	△440	△30	△470
当期包括利益合計	133	△440	6,763	264	7,027
自己株式の取得	20	—	△0	—	△0
配当金	20	—	△2,007	△1,359	△3,366
持分変動に伴う増減額	—	—	△141	△2,960	△3,101
その他の資本の構成要素からの振替	△133	△133	—	—	—
所有者との取引額合計	△133	△133	△2,149	△4,319	△6,468
2017年3月31日時点の残高	—	5,949	111,624	1,530	113,155

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		8,118	11,419
減価償却費及び償却費		11,908	12,182
減損損失		4,167	650
金融収益及び金融費用		△652	△504
持分法による投資損益 (△は益)		4	10
固定資産除売却損益 (△は益)		186	59
棚卸資産の増減額 (△は増加)		1,417	△263
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△1,291	△1,573
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		306	261
退職給付に係る負債の増減 (△は減少)		495	134
その他		1,989	1,756
小計		26,651	24,132
利息及び配当金の受取額		615	718
利息の支払額		△189	△156
法人所得税の支払額		△5,533	△2,436
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額		3,564	1,907
営業活動によるキャッシュ・フロー		25,108	24,165
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△882	△1,885
定期預金の払戻による収入		1,045	1,505
有形固定資産の取得による支出		△16,704	△14,650
有形固定資産の売却による収入		174	196
無形資産の取得による支出		△954	△1,248
無形資産の売却による収入		2	0
関係会社の清算による収入		—	377
貸付けによる支出		△147	△119
貸付金の回収による収入		184	170
投資の取得による支出		△54	△54
投資の売却による収入		—	0
その他		△32	△137
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,369	△15,846
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		790	△1,004
長期借入れによる収入		1,874	—
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		—	△3,101
自己株式の取得による支出		△0	△0
配当金の支払額	20	△2,007	△2,006
非支配株主への配当金の支払額		△561	△1,357
その他		—	△170
財務活動によるキャッシュ・フロー		96	△7,641
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		7,835	677
現金及び現金同等物の期首残高	6	17,557	23,450
現金及び現金同等物に係る換算差額		△1,942	△653
現金及び現金同等物の期末残高	6	23,450	23,474

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<http://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の連結財務諸表は、2017年3月31日を連結会計年度末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2017年6月20日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

	IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS第12号	法人所得税	2017年1月1日	2018年3月期	未実現損失に係る繰延税金資産の認識の明確化
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融商品の分類、測定及び認識に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

(5) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者の行った見積り及び判断項目のうち、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える項目は以下のとおりであります。

- 注記 5. 企業結合
- 注記13. 減損損失
- 注記15. 法人所得税
- 注記18. 従業員給付

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループの債権債務残高及び取引、並びにグループ間取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループを構成する全ての子会社は、3月31日を決算日として連結財務諸表に反映しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、ただちに連結損益計算書において収益として計上しております。支配の喪失を伴わない子会社に対する所有持分の変動は、資本取引として処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。連結会計年度末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる為替差額は、純損益として認識されます。

② 在外営業活動体の財務諸表

連結財務諸表を作成するために、当社グループ在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートを使用して日本円に換算されます。損益項目は、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで換算されます。ただし、為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。

為替換算差額は連結包括利益計算書の「その他の包括利益」で認識し、累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しております。

在外営業活動体の為替換算差額の累積額は、支配の喪失および重要な影響力の喪失をした場合には純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について契約当事者となる時点で認識し、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」、及び「売却可能金融資産」の各カテゴリーに分類しております。この分類は、その性質と取得した目的に応じて、当初認識時に決定しております。

金融資産は当初認識時点において公正価値で測定し、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」を除き、取得に直接起因する取引費用を加算しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産が、売買目的で保有又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された場合、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類された金融資産については、公正価値で測定し、関連する変動は純損益として認識されます。

(b) 満期保有投資

支払額が固定されているかまたは決定可能であり、かつ満期日が確定しているデリバティブ以外の金融資産のうち、満期まで保有する明確な意思と能力を有するものは「満期保有投資」に分類しております。

「満期保有投資」は実効金利法を適用した償却原価から減損損失を控除して測定され、実効金利法による利息収益は純損益で認識されます。

なお、当社グループは「満期保有投資」に分類された金融資産を保有しておりません。

(c) 貸付金及び債権

支払額が固定されているかまたは決定可能なデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場における公表価格が存在しないものは「貸付金及び債権」に分類しております。

「貸付金及び債権」は、実効金利法を適用した償却原価から減損損失を控除して測定され、実効金利法による利息収益は純損益で認識されます。

(d) 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、「売却可能金融資産」に指定されたもの、または「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「満期保有投資」、「貸付金及び債権」のいずれにも分類されないものは「売却可能金融資産」に分類しております。

「売却可能金融資産」は公正価値で測定し、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識されます。

「売却可能金融資産」に係る受取配当金は、純損益として認識されます。「売却可能金融資産」の認識が中止された場合、または減損損失が認識された場合には、その他の包括利益として計上されている累積損益は純損益に振り替えております。

(ii) 金融資産の減損

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」以外の金融資産について、毎期減損の客観的証拠の有無を検討しております。金融資産について客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローへのマイナスの影響が合理的に予測できる場合に減損損失を認識しております。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、発行体または債務者の重大な財政的困難、利息または元本の支払不履行または遅延、債務者の破産または財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと等が含まれます。「売却可能金融資産」に分類された資本性金融商品については、公正価値が著しくまたは長期に取得原価を下回る場合も減損の客観的な証拠があると判断しております。

「貸付金及び債権」または「満期保有投資」に対する減損の客観的な証拠がある場合は、その資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額を減損損失として純損益で認識しております。

「貸付金及び債権」は貸倒引当金を用いて減損損失を認識し、その後債権が回収不能であると判断した場合には、貸倒引当金と相殺して帳簿価額を直接減額しております。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しております。

「売却可能金融資産」に減損の客観的な証拠がある場合は、それまでのその他の資本の構成要素として認識していた累積損失を純損益に振り替えております。「売却可能金融資産」に分類された資本性金融商品にかかる減損後の公正価値の回復は、全てその他の包括利益として認識しております。

(iii) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、その金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

金融負債は、取引費用控除後の公正価値で当初測定しております。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定しております。

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち債務が免責、取消しまたは失効となった場合に認識を中止しております。

③ デリバティブ

為替レートの変動等によるリスクに対応するため、通貨スワップを契約しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類され、当該分類に基づいて会計処理しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、原材料費、労務費及び製造経費等を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には「原価モデル」を採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用等が含まれます。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始されます。

日常的に生じる有形固定資産の保守費用は、発生時に純損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上されます。

建物及び構築物	5～31年
機械装置及び運搬具	3～9年
工具、器具及び備品	2～6年

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額を計上しております。のれんは償却を行わず、毎連結会計年度において減損テストを実施した結果、必要な場合は減損損失を計上しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

② 無形資産

無形資産の測定には「原価モデル」を採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額を計上しております。

(i) 開発資産

開発活動で発生した支出は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が将来の経済的便益を創出するための蓋然性が高い方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

開発資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件の全てを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。償却は、開発に費やした資金が回収されると見込まれる期間にわたり、定額法により行っております。償却方法及び耐用年数は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(ii) その他の無形資産

ソフトウェアを計上しております。ソフトウェアの償却は、使用可能となった時点より5年の見積耐用年数にわたり、定額法によって行っております。償却方法及び耐用年数は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) 減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、連結会計年度末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんは、回収可能価額を每期同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識いたします。

過去に認識した減損損失は、連結会計年度末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失の戻入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識

した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入しておりません。

(10) 従業員給付

① 確定給付制度

確定給付型の退職給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債または資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、連結会計年度末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

また、当社グループは確定給付型の退職給付制度から生じる再測定について、その他の包括利益として認識し、ただちに利益剰余金に振り替えております。

② 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る費用は要拠出額を当期の費用として認識しております。

③ 複数事業主制度

自社の拠出に対応する制度資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

④ 短期従業員給付

短期従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

(11) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、連結会計年度末日における債務に関する不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出を見積り、引当金を認識いたします。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、割引現在価値で測定しております。

(12) 収益

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済的価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しており、通常は物品の引渡時となります。

また、収益は値引、割戻及び消費税等を控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定しております。

(13) 政府補助金

政府補助金は、交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた時に、公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって規則的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として利息収益、配当収益、金融資産の売却益及び為替差益から構成されております。

利息収益は実効金利法により発生時に認識しております。配当収益は、当社グループの受領権が確定した時に認識しております。

金融費用は、主として利息費用、金融資産の売却損及び為替差損から構成されております。利息費用は実効金利法により、発生時に認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識され、繰延税金負債は将来加算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

(16) 1株当たり利益（親会社の所有者に帰属）

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。なお、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果のある潜在株式が存在しないため算定しておりません。

(17) 株主資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合は、支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びA T Vのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	80,607	86,821	167,429	—	167,429
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	80,607	86,821	167,429	—	167,429
減価償却費及び償却費	△4,653	△7,255	△11,908	—	△11,908
その他の損益	△67,639	△78,145	△145,784	—	△145,784
営業利益	8,314	1,421	9,736	—	9,736
金融収益					809
金融費用					△2,422
持分法による投資損益					△4
税引前当期利益					8,118

（注） その他の損益には、減損損失4,167百万円（二輪車用クラッチ759百万円、四輪車用クラッチ3,407百万円）が含まれております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部収益	73,294	83,922	157,217	—	157,217
セグメント間収益	—	—	—	—	—
合計	73,294	83,922	157,217	—	157,217
減価償却費及び償却費	△4,367	△7,814	△12,182	—	△12,182
その他の損益	△60,594	△73,204	△133,799	—	△133,799
営業利益	8,332	2,903	11,236	—	11,236
金融収益					739
金融費用					△545
持分法による投資損益					△10
税引前当期利益					11,419

（注） その他の損益には、減損損失650百万円（四輪車用クラッチ650百万円）が含まれております。

(3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。
外部顧客からの売上収益

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
日本	18,031	18,235
米国	65,453	60,236
インドネシア	19,665	16,482
インド	19,860	19,389
その他	44,418	42,874
合計	167,429	157,217

- (注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。
2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

非流動資産

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
日本	21,179	22,627
米国	32,784	34,168
中国	4,163	3,732
その他	17,147	18,046
合計	75,275	78,574

- (注) 1. 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。
2. その他の区分に属する主な国は、インドネシア、タイ、インド及びベトナムであります。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益が当社グループ全体の売上収益の10%以上の相手先

	関連する 報告セグメント名	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
		百万円	百万円
本田技研工業(株)及び同グループ	二輪車用クラッチ	39,270	35,555
	四輪車用クラッチ	45,041	43,293
Ford及び同グループ	四輪車用クラッチ	26,438	26,082

5. 企業結合

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(1) 企業結合の概要

当社グループ内の一層の連携強化を図るため、当社連結子会社のFCC（THAILAND）CO., LTD. の株式の42%を追加取得しました。この結果、当社グループの同社に対する議決権比率は100%に増加しました。

これにより追加取得で生じた持分変動を、利益剰余金の減少として処理した結果、利益剰余金が145百万円減少しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	23,450	23,474

(注) 連結財政状態計算書における現金及び現金同等物と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形及び売掛金	23,270	25,168
未収入金	2,163	1,847
貸倒引当金	△36	△29
合計	25,398	26,986

(注) 「営業債権及びその他の債権」の信用リスク管理、流動性リスク管理は、注記「26. 金融商品」に記載しております。

8. その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融資産（流動）		
貸付金及び債権	905	1,294
その他の金融資産（非流動）		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）	—	36
貸付金及び債権	1,415	1,304
貸倒引当金	△55	△55
売却可能金融資産	7,273	8,103
合計	8,632	9,389

その他の金融負債の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
その他の金融負債（流動）		
償却原価で測定される金融負債		
リース債務	—	103
その他の金融負債（非流動）		
償却原価で測定される金融負債		
長期未払金	29	26
リース債務	—	580
合計	29	607

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
製品	3,077	3,442
仕掛品	2,759	2,961
原材料及び貯蔵品	12,170	11,557
合計	18,007	17,961

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額及び費用として認識された棚卸資産の金額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
評価減の金額	1,025	852
棚卸資産の金額	139,508	132,555

10. その他の資産及び負債

その他の資産の内訳

		前連結会計年度 (2016年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2017年 3 月 31 日)
		百万円	百万円
その他の資産（流動）			
未収法人税		2,755	961
前払費用		357	433
仮払金		62	103
その他		697	406
合計		3,873	1,905
その他の資産（非流動）			
土地使用権		437	605
長期前払費用		54	38
合計		492	644
その他の負債の内訳			
		前連結会計年度 (2016年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2017年 3 月 31 日)
		百万円	百万円
その他の負債（流動）			
未払費用		1,925	1,353
未払賞与		1,615	1,662
その他		1,341	2,796
合計		4,883	5,812
その他の負債（非流動）			
繰延収益		183	175
その他		78	158
合計		262	333

11. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

(1) 取得原価

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	リース資産	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日	37,603	104,775	14,912	7,794	—	9,974	175,060
取得	238	3,371	788	—	—	14,880	19,278
処分	△50	△4,904	△561	△19	—	△2,532	△8,068
科目振替	2,107	8,471	424	—	—	△11,003	—
為替換算差額	△2,074	△6,557	△938	△317	—	△808	△10,696
その他	—	—	—	—	—	△460	△460
2016年3月31日	37,824	105,157	14,625	7,456	—	10,050	175,114
取得	116	3,824	1,292	197	749	11,673	17,852
処分	△1,187	△1,496	△920	—	—	△1,605	△5,209
科目振替	2,941	8,666	769	766	—	△13,145	—
為替換算差額	△153	△3,249	2,684	36	—	△245	△928
その他	—	—	—	△248	—	△0	△249
2017年3月31日	39,541	112,902	18,450	8,208	749	6,727	186,579

(2) 減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	リース資産	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日	16,583	69,544	12,477	987	—	—	99,593
減価償却費	1,472	9,216	1,107	—	—	—	11,796
減損損失	511	2,281	7	—	—	71	2,871
処分	△46	△4,641	△557	—	—	—	△5,246
為替換算差額	△768	△4,430	△768	—	—	—	△5,966
その他	—	—	—	—	—	—	—
2016年3月31日	17,751	71,969	12,267	987	—	71	103,047
減価償却費	1,514	8,547	1,450	—	112	—	11,625
減損損失	218	1	0	427	—	2	650
処分	△1,122	△1,246	△864	—	—	—	△3,233
為替換算差額	△13	△2,777	2,758	—	—	—	△32
その他	—	△0	—	—	—	—	△0
2017年3月31日	18,348	76,495	15,612	1,414	112	74	112,058

(3) 帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	リース資産	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日残高	21,019	35,230	2,435	6,806	—	9,974	75,467
2016年3月31日残高	20,072	33,187	2,358	6,469	—	9,979	72,066
2017年3月31日残高	21,192	36,406	2,838	6,793	637	6,652	74,521

(注) 1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

2. 有形固定資産購入に関するコミットメントについては、注記「29. コミットメント」に記載しております。

12. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額

(1) 取得原価

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	開発資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日	756	1,906	2,767	5,431
取得	—	107	—	107
内部開発による増加	—	—	838	838
処分	—	△37	△626	△664
科目振替	—	4	—	4
為替換算差額	—	△23	—	△23
その他	—	3	—	3
2016年3月31日	756	1,960	2,980	5,697
取得	—	94	—	94
内部開発による増加	—	—	1,153	1,153
処分	—	△1	△646	△647
科目振替	—	—	—	—
為替換算差額	—	1	—	1
その他	—	—	—	—
2017年3月31日	756	2,054	3,487	6,299

(2) 償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	開発資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日	—	443	1,240	1,683
償却費	—	66	610	677
減損損失	—	1,296	—	1,296
処分	—	△33	△626	△659
為替換算差額	—	△17	—	△17
その他	—	1	—	1
2016年3月31日	—	1,756	1,224	2,981
償却費	—	67	489	556
減損損失	—	—	—	—
処分	—	△1	△646	△647
為替換算差額	—	0	—	0
その他	—	—	—	—
2017年3月31日	—	1,823	1,067	2,890

(3) 帳簿価額

	のれん	無形資産		合計
		ソフトウェア	開発資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円
2015年4月1日	756	1,463	1,527	3,748
2016年3月31日	756	203	1,755	2,716
2017年3月31日	756	230	2,420	3,408

(注) 1. ソフトウェアの償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に、開発資産の償却費は「売上原価」に計上しております。

2. 無形資産購入に関するコミットメントについては、注記「29. コミットメント」に記載しております。

13. 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産の種類別内訳

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物（成都）	511	—
建物及び構築物（天竜工場）	—	218
機械及び装置等（成都）	2,169	—
機械及び装置等（竜洋工場）	119	—
機械及び装置等（天竜工場）	—	2
土地（天竜工場）	—	427
建設仮勘定（本社他）	71	—
建設仮勘定（天竜工場）	—	2
有形固定資産 計	2,871	650
ソフトウェア（本社他）	1,296	—
無形資産 計	1,296	—
減損損失 計	4,167	650

（注）当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めて計上しております。

(2) 資金生成単位

当社グループは、会社別・事業の種類別に、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。将来の活用が見込まれない遊休資産は、個々の資産単位で判断しております。

(3) 減損損失の状況

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

①当社グループの成都永華富士有限公司について、中国経済の減速にともなう事業環境や収益性等の悪化に鑑み、最新の計画に基づいて減損テストを実施した結果、当該グループ会社が保有する資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失（2,681百万円）を「その他の費用」に計上いたしました。なお、回収可能額は経営者が承認した、将来事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト（6.8%）により現在価値に割引いて算定した使用価値により測定しております。

②当社グループは、東日本大震災を契機に生産効率の向上及びリスク対応として、国内拠点の再編を進めてまいりました。この結果、主要製造工程の他の生産拠点への移管に伴い、竜洋工場の保有資産を浜北工場へ移管しましたが、当該資産の内、今後使用が見込まれない資産を遊休資産とし、移管時の残存価額を減損損失（119百万円）として「その他の費用」に計上いたしました。

③当社グループは、生産管理システムの開発を進めておりましたが、当該システムの開発中止に伴い、無形資産に計上されていたソフトウェア及び有形固定資産に計上されていた建設仮勘定の一部を、減損損失（1,367百万円）として「その他の費用」に計上いたしました。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

当社グループは、生産効率の向上及びリスク対応として、国内拠点の再編を進めてまいりましたが、主要製造工程の他の生産拠点への移管に伴い、天竜工場の土地、建物等を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（650百万円）として「その他の費用」に計上いたしました。

なお、回収可能額は将来事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストにより現在価値に割引いて算定した使用価値により測定しております。

14. 持分法で会計処理されている投資

持分法を適用している関連会社の合算した要約財務情報

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	542	140
	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益	△4	△10
その他の包括利益	2	△54
当期包括利益	△1	△64

(注) 株式の相場が公表されている関連会社はありません。

15. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）						
	2015年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	資本に直接 認識	その他	2016年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
棚卸資産	770	109	—	—	△45	834
未払賞与	400	14	—	—	—	414
未払費用	215	△128	—	—	5	92
固定資産	2,431	△513	—	—	△103	1,814
退職給付に係る負債	253	126	152	—	△17	514
その他	380	518	—	—	79	978
合計	4,451	127	152	—	△81	4,650
繰延税金負債						
固定資産	△5,052	△487	—	—	207	△5,332
売却可能金融資産	△2,141	—	584	—	—	△1,557
その他	△368	70	—	—	△25	△322
合計	△7,562	△416	584	—	182	△7,212
当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）						
	2016年 4月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	資本に直接 認識	その他	2017年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産						
棚卸資産	834	△33	—	—	134	935
未払賞与	414	△12	—	—	—	402
未払費用	92	△13	—	—	137	216
固定資産	1,814	△218	—	—	△3	1,593
退職給付に係る負債	514	△5	△49	—	70	529
その他	978	156	—	—	△94	1,041
合計	4,650	△126	△49	—	244	4,718
繰延税金負債						
固定資産	△5,332	△16	—	—	△431	△5,779
売却可能金融資産	△1,557	—	△245	—	—	△1,802
在外連結子会社の留保利益	△215	△771	—	—	—	△986
その他	△107	112	—	—	△34	△30
合計	△7,212	△675	△245	—	△466	△8,598

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	3,868	5,025
将来減算一時差異	634	195
合計	4,503	5,220

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	3,868	5,025
合計	3,868	5,025

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ57,348百万円及び52,473百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	922	3,119
繰延税金費用	289	801
合計	1,211	3,921

(注) 前連結会計年度の当期税金費用には、移転価格税制に関する相互協議の合意に基づく更正による法人税等の還付税額(1,531百万円)が含まれております。

(3) 法定実効税率と実際負担税率との差異要因

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	%	%
法定実効税率	32.3	30.2
課税所得計算上減算されない費用	2.3	2.5
未認識の繰延税金資産	7.8	1.7
税額控除	2.8	1.5
海外子会社の適用税率との差異	△7.2	△7.9
法人税等還付税額	△18.9	—
その他	△4.2	6.3
実際負担税率	14.9	34.3

16. 借入金

借入金の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
流動				
償却原価で測定される金融負債				
短期借入金	4,730	8,894	1.12	—
1年内返済予定の長期借入金	5,157	4,371	0.75	—
合計	9,887	13,266		

非流動

償却原価で測定される金融負債

長期借入金	8,426	4,040	0.88	2018年 4月～ 2019年 10月
合計	8,426	4,040		

(注) 1. 平均利率は、2017年3月31日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限は、2017年3月31日の残高に対する返済期限を記載しております。

3. 借入金の期日別残高の内訳については、注記「26. 金融商品 (3) 財務上のリスク管理 ② 流動性リスク管理」をご参照ください。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
支払手形及び買掛金	10,390	11,306
ファクタリング債務	1,863	1,679
未払金	1,727	1,388
合計	13,981	14,373

18. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しているほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、総合設立型の日本自動車部品工業厚生年金基金に加入しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

① 連結財政状態計算書で認識した金額

確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書上に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
積立型制度の確定給付制度債務	8,051	8,250
制度資産	△7,065	△7,308
小計	985	941
非積立型制度の確定給付制度債務	917	1,079
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	1,903	2,021
退職給付に係る負債	1,903	2,021
退職給付に係る資産	△0	—
連結財政状態計算書に計上された負債と資産の純額	1,903	2,021

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれております。

② 退職給付費用として認識した金額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	740	762

③ 確定給付制度債務の調整表

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の期首残高	8,334	8,969
勤務費用	678	687
利息費用	126	112
再測定	218	△56
退職給付の支払額	△307	△377
為替換算差額	△82	△4
確定給付制度債務の期末残高	8,969	9,329

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは2016年3月31日は13.1～23年、2017年3月31日は13.3～23年です。

④ 制度資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の期首残高	7,056	7,065
利息収益	64	36
再測定	△167	131
事業主からの拠出額	338	367
退職給付の支払額	△210	△288
為替換算差額	△15	△3
制度資産の期末残高	7,065	7,308

⑤ 制度資産の構成

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
債券	4,411	2,289
株式	1,119	2,023
その他	1,535	2,995
合計	7,065	7,308

⑥ 主な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	%	%
割引率（国内）	0.4	0.5
割引率（海外）	4.0～8.7	4.0～8.6

⑦ 感応度分析

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務に与える影響は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇した場合	△533	△545
割引率が0.5%低下した場合	583	596

（注）感応度分析は変動要因以外の仮定を一定に保つ方法で計算しており、仮定間の相互依存関係は考慮しておりません。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した額

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
費用計上額	251	235

(3) 複数事業主制度

複数事業主制度は、従業員がサービスを提供した期間の給与に一定の率を乗じて算出した金額を拠出しており、期中の拠出額を退職給付費用として純損益で認識しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度に関して認識した費用の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ396百万円及び178百万円であります。

① 複数事業主制度の直近の積立状況

	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
	百万円	百万円
制度資産の額	194,022	187,558
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	199,101	188,657
差額	△5,079	△1,099

② 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	2015年3月31日現在	2016年3月31日現在
	%	%
当社グループの割合	5.9	5.7

19. 引当金

引当金の内訳及び増減

	資産除去債務
	百万円
2015年4月1日	36
割引計算の期中利息費用	0
期中減少額（目的使用）	—
期中減少額（戻入れ）	—
2016年3月31日	36
割引計算の期中利息費用	0
期中減少額（目的使用）	—
期中減少額（戻入れ）	—
2017年3月31日	36

（注）建物に関連する有害物質の除去に備え、建物に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。支払の時期としては各連結会計年度末日より1年以上を経過した後の時期であります。

20. 資本及びその他の資本項目

（1）資本金

授權株式数、発行済株式数、資本金の増減の内訳

	授權株式数	発行済株式数	資本金
	株	株	百万円
前連結会計年度期首（2015年4月1日）	90,000,000	52,644,030	4,175
期中増減	—	—	—
前連結会計年度（2016年3月31日）	90,000,000	52,644,030	4,175
期中増減	—	—	—
当連結会計年度（2017年3月31日）	90,000,000	52,644,030	4,175

（注）当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

（2）利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及び未処分の留保利益から構成されております。なお、利益剰余金には確定給付制度の再測定を発生した期にその他の包括利益で認識し直ちに利益剰余金へ振り替えた額、及びIFRSへの移行日における在外営業活動体の換算差額累計額が含まれております。

(3) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首（2015年4月1日）	2,455,400	3,408
期中増減	324	0
前連結会計年度（2016年3月31日）	2,455,724	3,408
期中増減	85	0
当連結会計年度（2017年3月31日）	2,455,809	3,409

（注）期中増減の要因は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(4) 配当金

・配当金の支払額

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2015年6月23日 定時株主総会	1,003	20.00	2015年3月31日	2015年6月24日
2015年10月30日 取締役会	1,003	20.00	2015年9月30日	2015年11月26日

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2016年6月22日 定時株主総会	1,003	20.00	2016年3月31日	2016年6月23日
2016年10月31日 取締役会	1,003	20.00	2016年9月30日	2016年11月28日

・配当金の基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2016年6月22日 定時株主総会	1,003	20.00	2016年3月31日	2016年6月23日

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2017年6月20日 定時株主総会	1,003	20.00	2017年3月31日	2017年6月21日

21. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
荷造発送費	1,704	1,588
人件費	4,813	4,568
減価償却費及び償却費	431	391
研究開発費	2,578	2,559
その他	4,570	4,000
合計	14,099	13,109

22. その他の収益及び費用

(1) その他の収益の内訳

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	88	133
補助金収入	2	0
その他	486	632
合計	578	766

(2) その他の費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産除売却損	275	193
減損損失	4,167	650
その他	129	145
合計	4,572	989

(注) 減損損失については、注記「13. 減損損失」をご参照ください。

23. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
利息収益		
現金及び現金同等物、貸付金及び債権	351	487
配当収益		
売却可能金融資産	199	214
法人所得税等還付加算金	258	—
その他	—	36
合計	809	739

(2) 金融費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
利息費用		
借入金	156	96
その他	0	101
為替差損	2,265	347
合計	2,422	545

24. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	△452	—	△452	152	△299
計	△452	—	△452	152	△299
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産の公正価値の変動	△1,581	—	△1,581	584	△997
在外営業活動体の換算差額	△6,767	—	△6,767	—	△6,767
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	2	—	2	—	2
計	△8,346	—	△8,346	584	△7,762
合計	△8,799	—	△8,799	737	△8,062

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
確定給付制度の再測定	183	—	183	△49	133
計	183	—	183	△49	133
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
売却可能金融資産の公正価値の変動	792	—	792	△245	547
在外営業活動体の換算差額	△1,097	—	△1,097	—	△1,097
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△54	—	△54	—	△54
計	△358	—	△358	△245	△603
合計	△175	—	△175	△294	△470

25. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益の算定基礎

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益（百万円）	6,162	7,204
普通株式の加重平均株式数（千株）	50,188	50,188
基本的1株当たり当期利益（円）	122.79	143.54

（注）希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

26. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現する為、安定的な財務基盤を構築および維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、営業キャッシュ・フローを基盤として、事実上の投資、配当等による株主還元を実施しております。

(2) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）		
その他の金融資産	—	36
貸付金及び債権		
営業債権及びその他の債権	25,398	26,986
その他の金融資産	2,264	2,543
売却可能金融資産		
その他の金融資産	7,273	8,103
現金及び現金同等物	23,450	23,474
金融資産合計	58,387	61,144
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	13,981	14,373
借入金	18,313	17,306
その他の金融負債	29	710
金融負債合計	32,324	32,391

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、事業活動を行う上で財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、市場リスク）に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、当社グループでは一定の方針に基づきリスク管理を行っております。なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

① 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループが製造販売しているクラッチ製品の大半は、自動車産業及び二輪車産業向けであります。

また、当社グループの売上収益に占める特定の顧客グループの割合は高いものとなっております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない場合の、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

連結会計年度末日現在で期日が到来しているものの減損していない金融資産の年齢分析

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
期日経過後1ヶ月以内	267	359
期日経過後1ヶ月超6ヶ月以内	273	124
期日経過後6ヶ月超1年以内	24	21
期日経過後1年超	93	19
合計	659	524

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	72	92
期中増加額	23	4
期中減少額（目的使用）	—	△10
期中減少額（戻入れ）	△1	△0
その他の増減	△1	△1
期末残高	92	84

② 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高の内訳
前連結会計年度（2016年3月31日）

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	13,981	13,981	13,981	—	—	—	—	—
借入金	18,313	18,519	10,006	4,436	3,726	350	—	—
その他の金融負債	29	29	—	—	—	—	29	—
合計	32,324	32,530	23,987	4,436	3,726	350	29	—

当連結会計年度（2017年3月31日）

	帳簿価額	契約上の 金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業債務及びその他の債務	14,373	14,373	14,373	—	—	—	—	—
借入金	17,306	17,454	13,386	3,719	348	—	—	—
その他の金融負債	710	843	132	159	171	180	13	187
合計	32,391	32,672	27,892	3,878	520	180	13	187

③ 市場リスク管理

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開していることから、為替変動を起因として、機能通貨とは異なる通貨による取引によって損益及びキャッシュ・フローが影響を受けるリスク並びに、機能通貨とは異なる資本及び損益を機能通貨に換算する際に影響を受けるリスクに晒されております。こうしたリスクに対して、当社グループは為替変動のモニタリングを実施することによって為替変動によるリスクの軽減に努めております。

・為替感応度分析

当社グループが決算日現在に保有する金融商品において、日本円が、米ドル及び人民元に対して1%円安になった場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
米ドル	140	145
人民元	39	35

(ii) 価格変動リスク

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に時価の把握を行っております。

・市場価格に関する感応度分析

当社グループが、連結会計年度末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%変動した場合に、その他の包括利益（税効果控除前）が受ける影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ655百万円及び734百万円であります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(iii) 金利リスク

借入金は主に固定金利により調達されており、金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えており、金利感応度分析は行っておりません。

(4) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債）

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

（貸付金及び債権）

貸付金及び債権は、満期までの期間が短期であるか、または約定金利と新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率の間に重要な乖離がないことから、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

（売却可能金融資産）

売却可能金融資産のうち、上場株式の公正価値については、連結会計年度末日の市場価格によって測定しております。非上場株式の公正価値については合理的な方法により測定しております。

（現金及び現金同等物）

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

（償却原価で測定される金融負債）

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

② 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものとして認識しております。

③ 金融商品の帳簿価額と公正価値

		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
		帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
		百万円	百万円	百万円	百万円
長期借入金	(注) 1.	13,583	13,668	8,411	8,425

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

なお、長期借入金の公正価値はレベル2であります。

2. 公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、上表には含めておりません。

④ 経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2016年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
売却可能金融資産				
上場株式	6,553	—	—	6,553
非上場株式	—	—	714	714
その他	—	—	4	4
合計	6,553	—	719	7,273

当連結会計年度（2017年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）	—	36	—	36
売却可能金融資産				
上場株式	7,340	—	—	7,340
非上場株式	—	—	758	758
その他	—	—	4	4
合計	7,340	36	762	8,140

（注）2016年3月31日に終了した1年間および2017年3月31日に終了した1年間において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

レベル3に分類された金融商品の変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）	当連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
	百万円	百万円
期首残高	692	719
利得及び損失合計		
その他の包括利益	27	43
期末残高	719	762

（注）1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点に保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の変動」および「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

2. レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、主として純資産価値に基づく評価技法により測定しており、公正価値測定の結果は、適切な権限者が承認しております。

27. 重要な子会社

当連結会計年度末の重要な子会社の状況

名称	所在地	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
株式会社九州エフ・シー・シー	日本	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100
天龍産業株式会社	日本	二輪車用クラッチ	80.22
東北化工株式会社	日本	二輪車用クラッチ	100
FCC (North America) ,INC.	米国	米国における子会社 の統括	100
FCC (INDIANA) ,LLC.	米国	四輪車用クラッチ	100 (100)
FCC (North Carolina) ,LLC.	米国	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (100)
FCC (Adams) ,LLC.	米国	四輪車用クラッチ	100 (100)
FCC AUTOMOTIVE PARTS DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ	四輪車用クラッチ	100 (1)
FCC (THAILAND) CO., LTD.	タイ	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (0.07)
FCC (PHILIPPINES) CORP.	フィリピン	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100
愛富士士（中国）投資有限公司	中国	中国における子会社 の統括	100
成都永華富士離合器有限公司	中国	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (71.43)
上海中瑞・富士離合器有限公司	中国	二輪車用クラッチ	100
佛山富士離合器有限公司	中国	四輪車用クラッチ	100 (61.43)
台灣富士離合器有限公司	台湾	二輪車用クラッチ	70 (15)
FCC CLUTCH INDIA PRIVATE LTD.	インド	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100
PT. FCC INDONESIA	インドネシア	二輪車用クラッチ 四輪車用クラッチ	100 (0.55)
FCC (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム	二輪車用クラッチ	90
FCC DO BRASIL LTDA.	ブラジル	二輪車用クラッチ	100

（注） 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数になっております。

28. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の 関係会社	本田技研工業㈱	当社製品の販売	10,150	1,368
		原材料及び部品の購入	1,858	227

（注）関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
その他の 関係会社	本田技研工業㈱	当社製品の販売	9,110	1,550

（注）関連当事者との取引は、独立第三者間取引を基礎として行っております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
	百万円	百万円
報酬及び賞与	290	304

（注）主要な経営幹部に対する報酬についての基本方針等については「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況
6. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 ⑤ 役員の報酬等」をご参照ください。

29. コミットメント

連結会計年度末日以降の支出に関するコミットメントの内訳

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産及び無形資産	3,677	4,089

30. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	38,858	75,119	114,660	157,217
税引前四半期 (当期) 利益 (百万円)	1,320	3,229	8,856	11,419
親会社の所有者に帰属する 四半期 (当期) 利益 (百万円)	828	2,058	5,532	7,204
基本的 1 株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	16.52	41.02	110.24	143.54

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期 利益 (円)	16.52	24.51	69.22	33.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年 3 月31日)	当事業年度 (2017年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,164	938
受取手形	3	3
電子記録債権	131	154
売掛金	※ 1 7,660	※ 1 7,694
商品及び製品	777	835
仕掛品	954	839
原材料及び貯蔵品	2,447	2,119
前払費用	66	62
関係会社短期貸付金	※ 1 16,309	※ 1 19,170
繰延税金資産	455	604
その他	※ 1 3,636	※ 1 2,197
貸倒引当金	△4	△4
流動資産合計	34,601	34,616
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,313	4,791
構築物	373	343
機械及び装置	5,102	5,334
車両運搬具	36	44
工具、器具及び備品	741	928
土地	4,340	4,679
建設仮勘定	867	1,335
有形固定資産合計	16,775	17,458
無形固定資産		
ソフトウェア	86	103
ソフトウェア仮勘定	18	47
その他	4	4
無形固定資産合計	109	155
投資その他の資産		
投資有価証券	982	1,235
関係会社株式	23,069	26,672
関係会社社債	※ 1 5,846	※ 1 5,846
出資金	4	4
関係会社出資金	3,069	3,069
従業員長期貸付金	144	147
関係会社長期貸付金	※ 1 7,740	※ 1 5,581
長期前払費用	26	12
その他	707	703
貸倒引当金	△46	△46
投資その他の資産合計	41,544	43,228
固定資産合計	58,429	60,842
資産合計	93,030	95,458

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年 3 月31日)	当事業年度 (2017年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	324	379
買掛金	※1 2,553	※1 2,658
ファクタリング債務	1,706	1,679
短期借入金	8,761	13,266
未払金	※1 435	※1 734
未払費用	365	378
未払法人税等	17	145
前受金	5	27
預り金	47	46
賞与引当金	1,182	1,143
その他	0	75
流動負債合計	15,399	20,536
固定負債		
長期借入金	8,426	4,040
繰延税金負債	1,440	1,632
退職給付引当金	572	661
資産除去債務	32	32
その他	27	27
固定負債合計	10,499	6,395
負債合計	25,899	26,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175	4,175
資本剰余金		
資本準備金	4,555	4,555
その他資本剰余金	10	10
資本剰余金合計	4,566	4,566
利益剰余金		
利益準備金	1,043	1,043
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,600	1,600
固定資産圧縮積立金	969	969
別途積立金	46,500	48,500
繰越利益剰余金	8,628	7,527
利益剰余金合計	58,742	59,640
自己株式	△3,408	△3,409
株主資本合計	64,075	64,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,056	3,553
評価・換算差額等合計	3,056	3,553
純資産合計	67,131	68,527
負債純資産合計	93,030	95,458

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	※1 39,920	※1 36,756
売上原価		
製品期首たな卸高	731	777
当期製品製造原価	※1 28,507	※1 27,393
当期製品仕入高	※1 1,354	※1 1,112
合計	30,593	29,282
製品期末たな卸高	777	835
製品売上原価	29,815	28,447
売上総利益	10,104	8,308
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	815	779
給料及び手当	1,500	1,542
賞与引当金繰入額	235	213
退職給付費用	209	160
減価償却費	47	49
研究開発費	※1 3,417	※1 3,713
その他	1,671	1,717
販売費及び一般管理費合計	7,898	8,176
営業利益	2,205	131
営業外収益		
受取利息	※1 382	※1 408
受取資本利息	※1 108	※1 60
有価証券利息	※1 593	※1 522
受取配当金	※1 2,498	※1 3,275
賃貸収入	※1 23	※1 49
設備取次手数料	※1 472	※1 111
技術指導料	※1 350	※1 95
その他	※1 59	※1 74
営業外収益合計	4,488	4,597
営業外費用		
支払利息	124	159
賃貸費用	17	29
為替差損	1,678	267
その他	0	13
営業外費用合計	1,820	469
経常利益	4,873	4,259
特別利益		
固定資産売却益	9	48
法人税等還付加算金	258	—
特別利益合計	267	48
特別損失		
固定資産除売却損	109	108
減損損失	1,483	650
関係会社出資金評価損	2,518	—
特別損失合計	4,111	758
税引前当期純利益	1,029	3,549
法人税、住民税及び事業税	440	805
法人税等還付税額	△1,531	—
法人税等調整額	392	△162
法人税等合計	△698	643
当期純利益	1,728	2,905

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益剰余金				利益剰 余金合 計		
						配当準 備積立 金	固定資 産圧縮 積立金	別途積 立金	繰越利 益剰余 金			
当期首残高	4, 175	4, 555	10	4, 566	1, 043	1, 600	948	43, 500	11, 928	59, 021	△3, 408	64, 355
当期変動額												
固定資産圧縮積立 金の取崩							△0		0	－		－
固定資産圧縮積立 金の積立							21		△21	－		－
別途積立金の積立								3, 000	△3, 000	－		－
剰余金の配当									△2, 007	△2, 007		△2, 007
当期純利益									1, 728	1, 728		1, 728
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	21	3, 000	△3, 300	△279	△0	△279
当期末残高	4, 175	4, 555	10	4, 566	1, 043	1, 600	969	46, 500	8, 628	58, 742	△3, 408	64, 075

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,007	4,007	68,362
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
固定資産圧縮積立金の積立			－
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△2,007
当期純利益			1,728
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△951	△951	△951
当期変動額合計	△951	△951	△1,231
当期末残高	3,056	3,056	67,131

当事業年度（自 2016年4月1日 至2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰 余金合 計		
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	4, 175	4, 555	10	4, 566	1, 043	1, 600	969	46, 500	8, 628	58, 742	△3, 408	64, 075
当期変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩							△0		0	－		－
別途積立金の積立								2, 000	△2, 000	－		－
剰余金の配当									△2, 007	△2, 007		△2, 007
当期純利益									2, 905	2, 905		2, 905
自己株式の取得											△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△0	2, 000	△1, 100	898	△0	898
当期末残高	4, 175	4, 555	10	4, 566	1, 043	1, 600	969	48, 500	7, 527	59, 640	△3, 409	64, 973

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,056	3,056	67,131
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
別途積立金の積立			－
剰余金の配当			△2,007
当期純利益			2,905
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	497	497	497
当期変動額合計	497	497	1,395
当期末残高	3,553	3,553	68,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの

総平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～38年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に18年）による定率法により、発生年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	23,436百万円	26,275百万円
長期金銭債権	13,586	11,428
短期金銭債務	829	911

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27,946百万円	24,994百万円
仕入高等	9,472	8,205
営業取引以外の取引による取引高	4,360	4,627

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,951百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式17,849百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
(単位：百万円)		
繰延税金資産（流動）		
賞与引当金	357	345
未払費用	53	52
その他	114	207
計	526	604
繰延税金資産（固定）		
関係会社出資金	755	755
退職給付引当金	166	195
ソフトウェア	11	6
関係会社株式	66	67
投資有価証券	24	24
役員退職慰労引当額	8	8
その他	605	569
小計	1,638	1,627
評価性引当額	△1,362	△1,338
計	276	288
繰延税金資産合計	802	893
繰延税金負債（流動）		
未収事業税	△70	—
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	△1,299	△1,504
固定資産圧縮積立金	△415	△415
その他	△1	△2
計	△1,716	△1,921
繰延税金負債合計	△1,787	△1,921
繰延税金資産（負債）の純額	△985	△1,028

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	32.34	30.21
(調整)		
法人税等還付税額	△148.77	—
海外子会社からの配当等益金不算入額	△68.76	△24.83
試験研究費税額控除	△8.62	△3.32
外国税額控除	30.77	8.18
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.08	0.80
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.26	—
海外子会社源泉税損金不算入額	17.91	8.18
評価性引当額	76.56	△0.70
その他	△3.64	△0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△67.87	18.13

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,313	23	271 (210)	273	4,791	6,057
	構築物	373	7	7 (7)	30	343	1,127
	機械及び装置	5,102	1,417	49 (1)	1,135	5,334	17,372
	車両運搬具	36	23	2	12	44	129
	工具、器具及び備品	741	572	0 (0)	384	928	5,028
	土地	4,340	766	427 (427)	—	4,679	—
	建設仮勘定	867	2,555	2,087 (2)	—	1,335	—
	計	16,775	5,366	2,847 (650)	1,836	17,458	29,715
無形固定資産	電話加入権	3	—	—	—	3	—
	水道利用権	1	—	—	0	0	3
	ソフトウェア	86	60	—	42	103	293
	ソフトウェア仮勘定	18	76	47	—	47	—
	計	109	136	47	42	155	297
投資その他の 資産	長期前払費用	26	1	14	—	12	—

(注1) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

(注2) 当期増減の中で主なものは、以下のとおりです。

有形固定資産

〔増加〕

機械及び装置	浜北工場	クラッチ製造設備	454百万円
	細江工場	クラッチ製造設備	277百万円
土地	本社	渡ヶ島新工場	766百万円
建設仮勘定	本社	渡ヶ島新工場の改修	1,966百万円

〔減少〕

建物	天竜工場	固定資産の減損損失に係 わる会計基準に基づく減 損損失	210百万円
土地	天竜工場	固定資産の減損損失に係 わる会計基準に基づく減 損損失	427百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	—	—	51
賞与引当金	1,182	1,143	1,182	1,143

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.fcc-net.co.jp/
株主に対する特典	・株主優待制度の内容 毎年3月31日及び9月30日現在の株主名簿に記録された200株以上所有の株主に対し、2,500円相当の地元特産品を贈呈。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使できません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2016年6月24日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第86期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2016年12月28日東海財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2016年6月24日東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第87期第1四半期）（自 2016年4月1日 至 2016年6月30日）2016年8月9日東海財務局長に提出

（第87期第2四半期）（自 2016年7月1日 至 2016年9月30日）2016年11月11日東海財務局長に提出

（第87期第3四半期）（自 2016年10月1日 至 2016年12月31日）2017年2月10日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2016年6月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年 6 月20日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフ・シー・シーの2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エフ・シー・シーが2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月20日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2016年4月1日から2017年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフ・シー・シーの2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2017年6月22日
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F. C. C. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松田 年真
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長松田年真は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2017年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社20社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。